

第3回 海老名市立勝瀬保育園移管先事業者選定委員会 次 第

日 時 令和3年1月16日（土）
午前9時30分から
場 所 えびなこどもセンター
2階201会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1) 面接審査の流れについて

(2) 共通質問事項について

(3) 事業者面接審査

4 閉 会

海老名市立勝瀬保育園移管先事業者選定に係る面接審査の流れについて

1 応募事業者

- (1) 社会福祉法人夢の成る木（ひなた保育園の運営事業者）
- (2) 社会福祉法人プレマ会（えびなの風保育園の運営事業者）

2 面接審査

- ・ プレゼンテーション（10分以内）
- ・ ヒアリング 共通質問
各委員からの質問（計20分以内）

3 有識者委員による講評

- (1) 保育内容についての講評（北原委員）
- (2) 財務状況についての講評（諏訪委員）
- (3) 労働条件についての講評（八田委員）
- (4) 児童福祉についての講評（鍛冶委員）
- (5) 各委員による意見交換

◎共通質問項目（内田副委員長から質問）

- ・ 勝瀬保育園の保護者からは、現状の保育内容を引き継いでほしいと考えている声が多く寄せられていますが、勝瀬保育園の魅力についてどのように継承していく考えですか。
- ・ 建て替えをする計画案となっていますが、建て替え工事中の保育はどのようにするお考えでしょうか。

第3回海老名市立勝瀬保育園移管先事業者選定委員会スケジュール

- ◆日 程 令和3年1月16日(土)
- ◆審査会場 えびなこどもセンター2階201会議室
- ◆事業者待機 えびなこどもセンター1階

	時 間	項 目	備考
	9時30分 ~ 9時50分	面接審査の流れの説明 共通質問事項の決定	
夢の成る木 (ひなた)	9時50分 ~ 10時00分	事業者準備	※1
	10時00分 ~ 10時10分	プレゼンテーション	
	10時10分 ~ 10時30分	質疑	
	10時30分 ~ 10時35分	事業者撤収	
	10時35分 ~ 10時50分	委員講評	
プレマ会 (えびなの風)	10時50分 ~ 11時00分	事業者準備	※2
	11時00分 ~ 11時10分	プレゼンテーション	
	11時10分 ~ 11時30分	質疑	
	11時30分 ~ 11時35分	事業者撤収	
	11時35分 ~ 11時50分	委員講評	
	11時50分 ~ 12時00分	その他	

※1・・・1事業者目は9時45分にえびなこどもセンター1階に集合。

※2・・・2事業者目は10時45分にえびなこどもセンター1階に集合。

審査基準表

・各審査項目について、評価基準を参考に採点する。
 ・合計得点が、最低基準(6割:150点)を下回った場合は、失格とする。
 ・欠格条項(網掛け部分)が規定の点数を下回った場合は、失格とする。

審査項目	評価基準	主に参照すべき項目	最低点	配点	社会福祉法人 夢の成る木 (ひなた)	社会福祉法人 フレア会 (えびなの里)	項目 上限点
1 勝瀬保育園の運営を引き継ぎ、保育サービスの向上を図る能力を有していること。							
(1)勝瀬保育園における保育を引き継ぎ、発展させる能力	※着眼点 ・公立保育園の保育方針、保育内容、行事運営を引き継いでいるか。	様式2-1-1、2、3、2-2-3、4、5	12	20			75
(2)全ての児童を公平に受け入れる能力	※着眼点 ・要保護児童への対応が明記されているか。内容は適切か。 ・国籍・宗教(給食など)の多様性に対する対応が明記されているか。内容は適切か。	様式2-1-1、2、3、5、2-2-6、7、10、11	6	10			
(3)児童の安全・安心の確保(防災・防犯・衛生・健康管理・虐待・アレルギー・障がい児対応等)	※着眼点 ・防災・防犯・衛生管理・虐待への対応が明記されているか。内容は適切か。 ・アレルギー・障がい児対応の取組が明記されているか。内容は適切か。	様式2-2-6、7、8、9、10、11	12	20			
(4)利用者のニーズを捉え、サービスの向上を図る能力	※着眼点 ・現在の水準を下回っていないか。 ・保護者の費用負担は過大ではないか。 ・行事の設定は適切か。	様式2-2-1、2、4、14、15		10			
(5)保育サービスに関する新たな提案内容	※着眼点(主に入所中の児童を対象とした事業) ・開所日・時間の提案内容は適切か。 ・内容は適切か。	様式2-2-1、2、4、14、15		5			
(6)客観的な評価を行い、質の向上につなげる能力	※着眼点 ・三者協議会の趣旨を理解し、協議事項を反映させる能力を有しているか。 ・事業内容のPDCAサイクルが整っているか。	様式2-2-12、2-5-3		10			
2 勝瀬保育園の今後の運営について、明確な理念及び計画を有していること。							
(1)民営化後の保育所運営の理念	※着眼点 ・公立保育園の保育を受け継ぎ、民営化後も運営していく内容としてになっているか。 ・三者協議会の趣旨を理解し、運営に反映させることとしているか。	様式2-1-1、2、3、2-2-3、4、12、13	12	20			80
(2)配置する施設長の像	※着眼点 ・公立保育園の保育を受け継ぎ、民営化後も運営していく資質を有しているか。 ・移管後も職員をまとめていく力量を有しているか。	様式2-1-5、6	12	20			
(3)民営化後の園舎建て替え計画	※着眼点 ・要項に定める基準を満たす計画となっているか。 ・児童福祉環境の向上につながる計画となっているか。 ・現実的な計画となっているか。	様式2-4-1		20			
(4)民営化後の敷地の利用計画	※着眼点 ・要項に定める基準を満たす計画となっているか。 ・児童福祉環境の向上につながる計画となっているか。 ・現実的な計画となっているか。	様式2-4-2		20			

3 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有していること。							
(1)既に運営している認可保育園その他の事業の業務実績及び財務状況	◎前年度貸借対照表、損益計算書(事業報告書)、収支決算書 ※着眼点 ・経営基盤の収益性 ・経営基盤の安全性 ・経営基盤の回転性 ・経営基盤の利益率 ◎現年度の事業計画書及び収支予算書等 ※着眼点 ・経営開示情報の明確性	別添書類 (貸借対照表、損益計算書、事業実績報告書、収支決算書、収支予算書)	12	20			70
	◎勝瀬保育園の事業計画書及び収支予算書等 ※着眼点 ・事業運営の見通しの確実性	別添書類 (貸借対照表、損益計算書、事業実績報告書、収支決算書、収支予算書)	6	10			
(2)職員雇用計画及び労働条件	◎現在運営する施設での労働条件等 ※着眼点 ・従事者の福利厚生が十分か。 ・働きがいのある労働条件となっているか。 ◎勝瀬保育園における労働条件等 ※着眼点 ・職員配置計画は県条例及び募集要項に適合しているか。 ・配置する職員の年齢構成は適正か。 ・働きがいのある労働条件となっているか。	様式2-1-7、様式4	9	15			75
	◎勝瀬保育園における労働条件等 ※着眼点 ・職員配置計画は県条例及び募集要項に適合しているか。 ・配置する職員の年齢構成は適正か。 ・働きがいのある労働条件となっているか。	様式2-1-4、5、6、7、2-2-5 様式4	9	15			
(3)管理運営組織体制	※着眼点 ・組織体制は適当か。	様式2-1-4、2-5-1		5			
(4)苦情受け付け体制	※着眼点 ・苦情、要望対応マニュアルの整備等、事業者内で問題を解決する取組があり、職員の教育ができていないか。 ・市への報告体制が確立できているか。	様式2-5-2		5			
4 その他							
(1)勝瀬保育園が築き上げてきた地域との関係性その他を受け継ぐ能力	※着眼点 ・勝瀬地区の地域性を理解した提案となっているか。 ・近隣への配慮はあるか。	様式2-3-2、3		5			75
(2)法令遵守能力	※着眼点 ・法令遵守方針・意識はあるか。 ・個人情報保護の取組は適切か。	様式2-5-4、様式4		5			
(3)子育て支援事業に係る新たな提案内容	※着眼点(主に入所中の児童以外を対象とした事業) ・現在の水準を下回っていないか。 ・新たな提案はなされているか。	様式2-3-1、4		5			
(4)地域との交流に係る提案内容	※着眼点 ・地域の特性を理解した内容となっているか。 ・魅力あるアイデアは含まれているか。	様式2-3-3、4		10			
(5)現在勝瀬保育園に勤務している者の採用計画	※着眼点 ・採用に対する配慮はあるか。 ・労働条件は現在と遜色なく、適正なものとなっているか。	様式2-1-5、6、7	12	20			
(6)保育内容の引き継ぎ方法及び提案内容	※着眼点 ・市が実施主体であることを理解しているか。 ・内容は適当か。	様式2-5-5		10			
(7)保育内容の引き継ぎの費用負担の考え方	※着眼点 ・積算は適当か。	様式2-5-5		5			
(8)その他	※着眼点 ・既存の保育所の運営状況は良好か。(施設見学により判断)			15			

社会福祉法人 夢の成る木 (ひなた)	社会福祉法人 フレア会 (えびなの里)	満点
		300